

農林水産省行政情報システムの運用管理業務における

民間競争入札実施要項（案）

の審議にあたっての議論のポイント

（1）公共サービスの内容

- 民間事業者の創意工夫の余地を残さない詳細な仕様を設定したり、過度な制限を設けたりしていないか。

（2）確保されるべき公共サービスの質

- 過度な質の設定をしていないか。

（3）入札参加資格

- 過度な入札参加資格要件を設定していないか。

（4）落札者決定の評価基準

- 適切な方法・評価基準になっているか。

（5）情報の開示

- 民間事業者が業務内容、業務量等を把握できる内容となっているか。